

第2章 都政機能の維持

1 業務区分の考え方

新型インフルエンザ等の発生時には、保健医療業務、危機管理業務など、発生対応業務が増大するが、職員の欠勤も最大4割が想定される。このため、都の業務を、新型インフルエンザ等発生に際して「新たに発生する業務」と「通常業務」とに整理する。また、通常業務を「継続業務」「縮小業務」「休止業務」に区分する。区分の考え方は、都民の生命を守り、都市機能を維持することに直接関わるライフライン業務などの継続する業務を「継続業務」とし、感染拡大防止のために休止する多数の人が集まる施設の運営や、不急な業務等を「休止業務」とし、その他の業務を「縮小業務」に分類する。

各業務の実施に当たっては、新型インフルエンザ等のウイルスの感染力、病原性及び治療薬の有効性、職員の出勤率などを判断し、弾力的・機動的に行う。

区分	考え方	主な業務(例示)
A 新たに発生する業務	①感染拡大防止策 ②危機管理体制上、必要となる業務	①相談、保健医療など ②新型インフルエンザ等に関する情報提供
通常業務	B 継続業務	①都民の生命を守るための業務 ②都市機能の維持に係る業務 ③休止すると重大な法令違反となる業務 ④都政業務維持のための基盤業務
	C 縮小業務	①継続・休止以外の業務 ②対面業務を中止して、工夫して実施する業務
	D 休止業務	①多数の人が集まる施設や業務 ②その他、緊急性を要しない業務
		①病院、入所施設など ②道路・港湾、上下水道など ③危険物・毒劇物の取締りなど ④通信、各種システムの維持
		①許認可、届出・交付、窓口相談業務など
		①学校、集客施設、研修など ②緊急性を要しない管理・調査、一般工事など

職員 100% (通常業務全体)
職員 60% (AとB)

2 各局の事業継続と応援体制

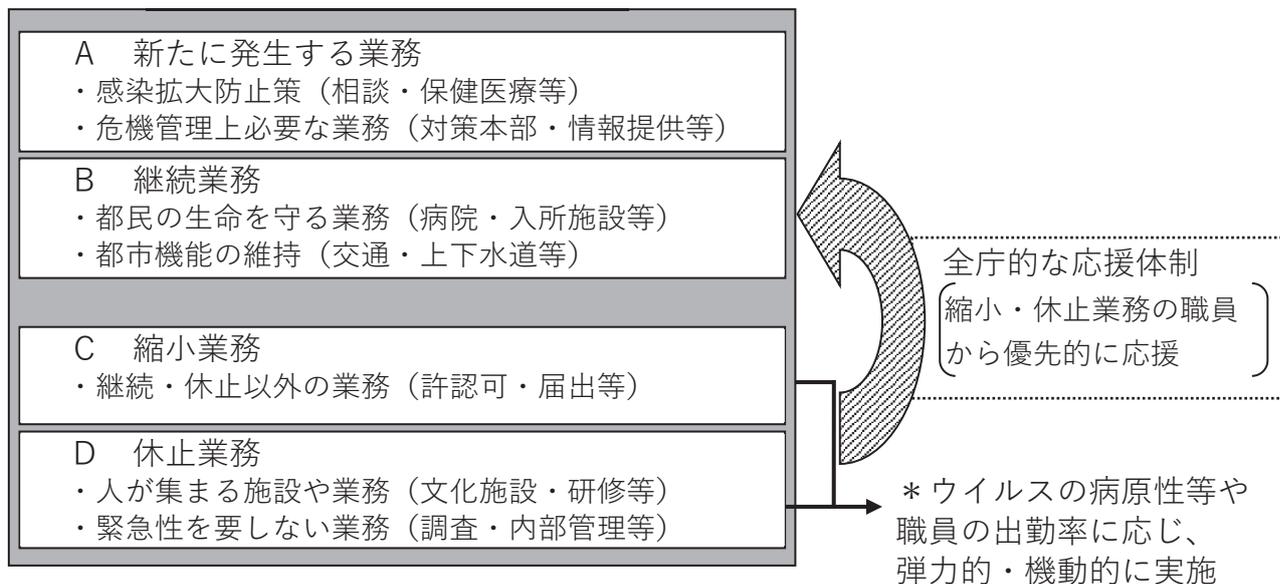
各局は、本行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の発生対応及び事業継続のため、各局においてBCPや対応マニュアルを策定し、各課レベルで業務の優先順位を決定し、業務を継続する。

また、保健医療部門において、人員が不足する局に対しては、本部体制の下、各局のBCPによる人員計画を基に、全庁的な応援体制により対応する。

応援を要請する局は、応援職員の業務内容等を定めた「応援職員対応マニュアル（仮称）」を作成する。

専門職種については、有資格者や経験者をあらかじめ確認し、経験者の兼務発令や退職者の臨時雇用などにより充当する。

<業務の整理と応援体制>



3 各事業継続のための各局の主な業務区分

局名	政策企画局	子供政策連携室	総務局	支庁
A 新たに発生する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供（ホームページ等） ○大使館との連絡 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策本部の運営 ○都庁舎の入庁管理 ○都職員の感染状況の把握 ○公立大学法人東京都立大学への対応（状況把握、注意喚起・対応要請等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○水際対策、地域の感染拡大防止策
B 継続業務	<ul style="list-style-type: none"> ○知事の特命事項 ○報道対応 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○基盤システムの維持管理 ○都庁舎警備 ○条例立案事務・公印管理・配送業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路、港湾、空港等の維持管理
C 縮小業務	<ul style="list-style-type: none"> ○庁議等の運営 ○重要施策の調整 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○人事関連事務 ○公報の発行 ○法務事務（訴訟等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種許認可 ○産業振興
D 休止業務	<ul style="list-style-type: none"> ○都市外交 ○皇室及び栄典に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> ○公文書館における資料の閲覧等 ○統計調査 ○職員研修 ○自治制度改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○用地取得事務 ○緊急を要しない新規工事 ○施設見学
通常業務				

第3部 都政機能を維持するための都の危機管理体制

第2章 都政機能の維持

局名	財務局	デジタルサービス局	主税局	生活文化局
A 新たに発生する業務	—	○ICTの利用に係る支援(新型インフルエンザ等関係)	—	○私立学校への対応
	<ul style="list-style-type: none"> ○幹部輸送業務 ○緊急的予算対応 ○都庁舎管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○基盤システム等の維持管理 ○島しょ地域の通信の整備・保守・運用 ○情報セキュリティ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○基幹業務システムの維持管理 	—
C 縮小業務	<ul style="list-style-type: none"> ○契約 ○検収事務 ○財産管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報通信施策の調査・企画 ○ICTの利用に係る支援(新型インフルエンザ等関係以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ○申告書受付・証明書発行・収納等の各種窓口業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民相談・消費生活相談 ○旅券の発給 ○育英資金
	<ul style="list-style-type: none"> ○新規工事等の契約 ○財産利用 ○都庁舎の新規使用許可・設備更新・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT人材の育成・総合調整 ○先端事業の企画・立案 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種調査、滞納整理 ○審査申出関係業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○主催事業・イベント
通常業務				

第3部 都政機能を維持するための都の危機管理体制
第2章 都政機能の維持

局名	都民安全総合対策本部	スポーツ推進本部	都市整備局	住宅政策本部
A 新たに発生する業務	○安全・安心情報の提供	—	—	—
B 継続業務	—	—	○工事現場の安全管理	○都営住宅の維持管理 ○工事現場の安全管理
C 縮小業務	○安全・安心まちづくりの推進 ○交通安全対策	—	○窓口での相談・申請・許可業務 ○関係機関との連絡調整等 ○都市計画等に係る業務	○窓口での相談・申請・許可業務 ○関係機関との連絡調整等 ○住宅政策等に係る業務
D 休止業務	○主催事業・イベント	○主催事業・イベント	○新規工事の施工 ○緊急を要しない工事 ○イベント・講習会 ○附属機関の運営	○新規工事の施工 ○緊急を要しない工事 ○イベント・講習会 ○附属機関の運営
通常業務				

局名	環境局	福祉局	保健医療局	産業労働局
A 新たに発生する業務 B 継続業務 C 縮小業務 D 休止業務	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の処理機能維持のための情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設（入所施設）の維持運営 	<ul style="list-style-type: none"> ○サーベイランス ○相談体制の整備 ○抗インフルエンザウイルス薬の供給調整 ○地方独立行政法人東京都立病院機構への対応（状況把握、対応要請等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○食料・生活必需品の安定供給の要請等 ○中小企業特別相談体制 ○中小企業制度融資（災害復旧資金融資等）
	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物立処分場の運営 ○不審死野鳥のサーベイランス 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所及び健康安全研究センターの運営 ○検視・検案 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般相談業務 ○申請・届出受理業務 ○監視・指導業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○農道・林道の維持管理 ○家畜伝染病のまん延防止
	<ul style="list-style-type: none"> ○環境対策事務全般 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般相談業務 ○申請・届出受理業務 ○監視・指導業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務 ○労働相談等 	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント・見学会等 ○観光プロモーション ○公共職業訓練
	<ul style="list-style-type: none"> ○イベント等 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設の通所サービス ○福祉施設への指導検査等 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護専門学校 	
通常業務				

第3部 都政機能を維持するための都の危機管理体制
第2章 都政機能の維持

局名	中央卸売市場	スタートアップ戦略推進本部	建設局	港湾局
A 新たに発生する業務	○生鮮食料品の流通の確保 ○市場関係者の感染予防策	—	—	○検疫所等との連携による水際対策の強化
	○生鮮食料品の市況に関する業務 ○市場内の取締り及び衛生	—	○道路・河川等の維持管理 ○水防活動 ○葬儀所の運営(火葬業務)	○港湾・空港等の維持管理
B 継続業務	○許可及び指導監督業務 ○使用料の調定及び徴収	—	○占用等の許認可事務 ○用地取得事務	○使用許可等の許認可事務
	○イベント・施設見学	○イベント等	○緊急を要しない工事 ○公園におけるスポーツ施設及びイベント	○緊急を要しない工事 ○海上公園におけるスポーツ施設及びイベント
通常業務				
C 縮小業務				
D 休止業務				

第3部 都政機能を維持するための都の危機管理体制

第2章 都政機能の維持

局名	会計管理局	交通局	水道局	下水道局
A 新たに発生する業務	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ対応の運行ダイヤ等実施の準備 ○ 駅舎及び車両等の消毒に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道水の安全情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運転管理要員の確保
	B 継続業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公金の出納業務 ○ 支払資金の把握・確保 ○ 財務会計システムの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運行管理 ○ 各種法定点検 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道水の安定供給・浄水場・給水所の維持 ○ システムの維持 ○ 水質検査業務等 ○ お客さまセンター運営業務
C 縮小業務		<ul style="list-style-type: none"> ○ 決算業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 列車、バス等の運行 ○ 窓口業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水道工事
	D 休止業務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会計検査 ○ 会計制度企画 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸切電車及び貸切バスの運行 ○ イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ○ PR館 ○ イベント・施設見学
通常業務				

局名	教育庁		選挙管理委員会事務局	人事委員会事務局
	都立学校			
A 新たに発生する業務	<ul style="list-style-type: none"> ○都立学校の臨時休業の決定及び休業期間中の対応 ○区市町村教委との連携 ○入学者選抜等の方法及び実施時期の変更 ○児童・生徒の心理的ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒等の感染状況の把握 ○休業期間中の生活指導・学習課題の付与 	-	-
B 継続業務	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成、修正 ○ICT等各種システムの維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成、修正 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○特定機械等の検査
C 縮小業務	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談、就学相談業務 ○教育職員免許状授与業務 ○文化財等の保護管理・銃砲刀剣類の登録 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の維持・修繕等 ○窓口業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○政治団体に関する業務 ○選挙事務 	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会議の運営 ○給与その他の勤務条件の調査研究、報告等
D 休止業務	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館・社会教育施設の一般利用・公開業務 ○イベント・集会・研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○授業、学校行事、部活動等 ○公開講座・施設開放 	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期監督・安全調査・有害物調査 ○不利益処分に関する不服申立ての審査 ○採用試験、昇任選考等の実施
通常業務				

第3部 都政機能を維持するための都の危機管理体制

第2章 都政機能の維持

局名	監査事務局	労働委員会事務局	収用委員会事務局	東京消防庁
A 新たに発生する業務	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○発生に伴い増大する救急通報及び救急搬送への対応
B 継続業務	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○通常の救急通報・救急搬送 ○火災等の災害活動 ○法定審査・認可業務等
C 縮小業務	○住民監査請求(これに伴う委員審議を含む。)	○申立て、申請等の受理 ○相談業務	○土地収用事件処理 ○相談事務 ○土地収用等の事件に係る土地・物件の評価	○立入検査等
	○実地監査(これに伴う委員審議を含む。)	○総会・公益委員会の開催 ○調査、審問、あっせん等	○収用委員会・審理の開催 ○研修	○職員研修 ○防災訓練の指導等
通常業務				